



株式会社ゆがふホールディングス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

〈目標〉 採用者に占める女性の割合を25%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- ・ 2022年10月 育児・介護休業等に関する規則の見直し
- ・ 2022年11月 新オフィス開設に伴い、従業員を広く
募集予定あり（沖縄県浦添市）